



ゆうメール



## 店舗統合のご案内

JAいちかわ



■ご不明な点がございましたら、恐れいりますが、下記店舗までお問い合わせください。

### ◆5月22日(金)までの連絡先

十余二支店	住所：柏市西原5-2-1 電話：04-7155-2211
-------	---------------------------------

### ◆5月25日(月)以降の連絡先

田中支店	住所：柏市大室1095 電話：04-7131-4141
------	--------------------------------



## Q11

借入及び各種ローンを利用しているのですが、何か変更手続きは必要ですか？

お借入及び各種ローンについての変更手続きはございません。また、約定返済につきましても今までどおり引落手続きをさせていただきます。

## Q12

加入契約中のJA共済はどうなりますか？

ご加入いただいているJA共済のお取引店舗は変更になりますが、契約内容が変更になることはございません。

## Q13

購買品の取引はどうなりますか？

お米・肥料等の注文配達は今までどおり承ります。また、購買品の口座引落につきましては、お申込頂いている方は、当月分代金を翌月15日に自動引落させていただきます。

## Q14

出資金・出資証券はどうなりますか？

出資金・出資証券のお取引店舗は変更となりますが、出資金の変更はございません。

## Q15

ATMはどうなりますか？

店舗統廃合に伴い十余二支店のATMは廃止になります。今後は、最寄りのJAのATM、提携金融機関のATM、あるいはコンビニATMのご利用をお願いいたします。

## Q16

店舗統廃合に伴いキャッシュカードをJA職員が預かることはありますか？

店舗統廃合に伴いJA職員がお客様宅を訪問し、キャッシュカードの切替を理由にお客様のキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお尋ねすることはございません。  
※JA職員を語る詐欺にご注意ください。

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、農業・農協を取り巻く環境への対応及びJA自己改革の実践に取り組み、皆様に「安心してご利用いただけるJA」「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を目指し、組合員・地域利用者の負託に応え、より良質で高度なサービス提供を行うため、2020年5月25日(月)に下記店舗を統合することとなりました。つきましては、「十余二支店」をご利用いただいております皆様にはお手続き等ご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具  
市川市農業協同組合

#### 【店舗統合対象店舗】

現在のお取引店舗			統合	統合後の店舗	
店番号	店舗名	電話番号		店番号	店舗名
022	田中支店	04-7131-4141	➡	022	田中支店
023	十余二支店	04-7155-2211			

### 店舗統合に伴うお手続きに関するQ&A

#### Q1 口座番号はどうなりますか？

**原則、口座番号の変更はございません。**ただし、一部のお客様につきましては口座番号が変更になりますので、別途「新口座番号のご案内」をお送りさせていただきます。変更のご協力をお願いいたします。

#### Q2 貯金通帳はどうなりますか？

旧店舗の貯金通帳（普通貯金通帳、総合口座通帳、貯蓄貯金通帳、定期貯金通帳）はそのままご利用いただけますが、通帳に記載された「お取引店名」「店舗番号」を変更させていただきますので、統合日以降ご来店の際に窓口までお申し付け下さい。また、新しい店舗名の通帳や証書にお切替えを希望されるお客様についても、統合日以降に窓口までお申し付け下さい。

#### Q3 定期貯金証書・定期積金証書はどうなりますか？

定期貯金証書・定期積金証書は満期日までそのままご利用いただけます。

#### Q4 旧店舗のキャッシュカード・ローンカードはどうなりますか？

旧店舗のキャッシュカード・ローンカードは、統合日以降もそのままご利用いただけます。ただし、口座番号が変更になるお客様には、統合日以降、新しいカードをお送りさせていただきます。

#### Q5 手形・小切手はどうなりますか？

十余二支店発行の手形・小切手につきましては、統合日以降に差し替えいたします。統合日以前に振り出された手形・小切手は統合日以降にも今までどおり決済させていただきます。

#### Q6 年金受取の手続きはどうなりますか？

①次の公的年金については当組合で変更手続きを行いますので、お手続きは不要です。

国民年金、厚生年金、地方公務員等共済組合金、私立学校教職員共済組合金、国家公務員等共済組合金、国民年金基金、企業年金連合会

②次の公的年金については当組合で変更手続きを行います。年金証書番号等の確認をさせていただく必要がございますので、お早めにご利用店舗へご連絡いただきますようお願いいたします。

警察・警視庁年金、都道府県議会議員年金、市議会議員年金、町議会議員年金

③労災年金について

労災年金を2020年5月25日(月)以降も受給されるお客様は労働基準監督署専用の「年金の払渡金融機関変更届」の提出が必要となります。直接「労働基準監督署」にご連絡いただくか、お取引店舗にご連絡いただきますようお願いいたします。

④企業年金について（厚生年金基金等）

企業により変更手続き方法が異なりますので、誠に恐れ入りますが、お客様ご自身で勤務先等にご連絡いただき、変更手続きを行っていただきますようお願いいたします。

#### Q7 給与・市役所などからの振込の受取口座として利用していますが、何か変更手続きは必要ですか？

誠に恐れ入りますが、統合日以降のお振込については、お振込のご依頼人様（勤務先・市役所など）に統合後の「店舗名」をご連絡いただきますようお願いいたします。

#### Q8 家賃・駐車場代・その他振込の受取口座として利用していますが、何か変更手続きは必要ですか？

誠に恐れ入りますが、統合日以降のお振込については、お振込のご依頼人様（入居者様等のお取引先様）に統合後の「店舗名」をご連絡いただきますようお願いいたします。

#### Q9 ネットバンクの取扱はどうなりますか？

お客様による変更手続きは必要ございません。ご利用の際は「新店舗名」「新店舗番号」でご利用いただけますようお願いいたします。ただし、新規加入、契約変更、解約にかかる十余二支店でのお手続き（お客様ご自身によるインターネットからのお手続きも含みます。）は30日前（解約の場合は11営業日前）から制限させていただきますので、あらかじめご了承ください。

#### Q10 公共料金や税金等の自動引落をJAで利用していますが、何か変更手続きは必要ですか？

下記の自動引落をご利用のお客様は、原則手続きは不要です。

公共料金	電気、電話、ガス、水道、NHK等
クレジットカードの決済	J Aカード、J C B等
自動引落しによる積立	定期積金
その他各種自動引落し	J A共済、生損保保険料、国税（振替納税）、国民年金保険料、県立学校授業料、市税等